

会 議 録

1. 会議の名称 第1回熊取町廃棄物減量等推進審議会
2. 開催日時 令和5年8月30日（水）午後2時から
3. 開催場所 熊取町商工会館 3階会議室
4. 議題 案件（1）役員選出について
案件（2）諮問
案件（3）第3期一般廃棄物処理基本計画の
策定（第2期計画の実態と課題）について
案件（4）その他
5. 公開・非公開の別 全部公開
6. 傍聴者数 0人
7. 審議等の概要 案件（1）役員選出について
・不在となっていた会長1名と副会長1名について、委員の互選により会長に関西医療大学教授が、副会長に自治会連合会会長が選出されました。

案件（2）諮問
・「第3期熊取町一般廃棄物処理基本計画の策定に係る一般廃棄物や適性処理、減量化及び資源の有効活用などに関する事項について」町長より会長へ諮問。

案件（3）第3期一般廃棄物処理基本計画の策定（第2期計画の実績と課題）について
・第3期熊取町一般廃棄物処理基本計画の策定に向けた第2期計画の実績と課題について事務局より説明を行い、以下の質疑応答がありました。

【質疑】
議長
資料 P.29 第8節 前計画目標の達成度について、事業系ごみと再生利用が達成できていないとのことですが、もっぱら目標値が高すぎたのですか、それとも第2期の取組みができてなかったのでしょうか。

事務局

再生利用については、国の計画等によれば高い数値ではありません。本来は目指すべき数値であるため、もう少し取組みが必要であったということになります。

議長

P.32～P.33にあるようなリユースなど含め、具体的な取組みを第3期でもう少し取り組んでいかなければならないということになるのでしょうか。

事務局

そういう方向に持っていきたいと考えています。

議長

本文では「必要である」という表現に留まっていますが、そこをもっと具体化していくというところでしょうか。

事務局

今後、人口が減っていくと思われるため、自然減が見込めるが、もっと減少させていくために何をしていくのかというところについて計画を立てて取り組んでいくこととなります。

議長

今回の審議会において審議すべきことについては、第3期計画に向けた具体的な取組み内容について、どうやって行くのかということによろしいでしょうか。

事務局

第2回の審議会では基本方針等について、審議をさせていただきますが、今回は、これまでの実績や課題についてご意見をいただき、それを次の内容に反映させたいと考えております。

議長

了解しました。例えば、資料P.19の表上から4段目にある最終処分場について、令和元年度が4,335に対して、令和4年度は893であり、その数字の差は、台風の影響によるもののでしょうか？

事務局

大阪にある最終処分場（フェニックス）について、計画を立てていくが、毎年その都度、状況に応じて更新しており、台風の影響により負担が増えたものです。

議長

組合分担金についても、令和4年度に数値が上がっているが、これもその状況に応じて変わってきてい

るといふことでしょうか？

環境センター

令和4年度で数値が上がっておりますのは、令和3年度から5年間の長期計画（環境アセス）や基本計画設計等の経緯がありこの負担金が値上がりしております。

事務局

環境アセスという話が出ましたが、今回、広域化に向けて考えていくことを述べさせていただいてますが、現在においては、令和12年度に広域化を予定しており、泉佐野市、田尻町、熊取町で取り組んでおります。いつ開設かは流動的であり、その開設するところに対する環境アセスを実施していく段階に入っており、その熊取町としての負担金が年々増えてきております。

（委員）

資料のP.29の再生利用率が下回っているところが気になるのですが、P.24に町職員による資源ごみ抜き取り対策とありますが、夕方、結構取りに（盗みに）来ている方をよく見かけたので、それで再生利用率が下がっているのかなと思いました。

それから家庭ごみについては、コロナ禍で外食ができない影響もあり、買い物が増えて家庭ごみが増え、その分事業系が減ったのかもしれないなと思い、コロナの影響があるのかなと思いました。

それと、P.33の粗大ごみのリユース方法の検討について、平成20年度から再使用できる粗大ごみを当初は町が確保して仲介、提供をするということをやっていたかと思いますが、現在どうなっていますか。

事務局

平成20年度から当初は、環境センターの事務所の会議室を使って、使える家具を無償提供するということから始まり、毎年実施していました。最近では、環境フェスティバルでその日1日で提供しているところです。環境センターに粗大ごみを持ってきた方に出展してもよいかどうかを確認して、清掃して出展しています。

議長

それはゴミではなくなるので、ごみ削減につながるというわけですね。

環境センター

はい、そうです。

議長

資料の P.22～P.23 の廃棄物減量等施策実施状況の表の一番上にある「環境への負荷の軽減を図る」というところで、第2期の前半は環境フェスティバルしかやっていなかったのですが、後半は令和3年はコロナの影響で抜けてはいますが、勢いを増して色々な取組みをしているが、これも一人当たりのごみ量の削減につながった要因なのかなと思います。

(委員)

どの自治体も、色んな施策をやりましたという施策のパッケージと、こういう結果になりましたと、結果が出るのですが、その間がこれだけ丁寧にご説明いただいているのに正直わからないです。なぜ、その施策がその効果につながったのか、次の計画では、その施策の効果をどういうふうな指標でモニタリングするか、例えば、人々の行動がこのように変わりました。その結果、廃棄物の排出量が減った、増えたと表現できるような中間的な指標を是非知恵を絞って考えていただきたいなと思います。言うのは簡単なので、これは期待です。

例えば、小学校で行っている環境教育セミナーの取組みがあったと思いますが、4年生の子どもが家に帰って、生ごみを料理の途中で分別する訳ではないので、その子どもが学んだ内容を家に持ち帰って、その親御さんの行動がどう変わったかを整理しないとごみ削減につながっていかないと思うので、一つは親御さんの行動を変えていくようなしくみ、しかけをどうデザインするかということと、そのセミナーを受けた子どもの親御さんがどのような行動をとるようになったかというのを、モニターを募集して行動を定期的に点検するというようなシステムをデザインできたらすごいなという気がしました。

また、P.33の1(1)①広報・啓発活動の推進のところで、「排出者のごみ問題に関する意識や排出マナーを向上させることが大事だ」というからには、意識を図るのは難しいですが、その意識は分別の度合いとか、ごみ袋の中に缶が入っていないとか、そういう結果に表れてくるので、そこのポイントでモニタリングするしくみを地域として作っていく、ごみゼロ推進員さんの仕事を増やすことになるけれども、チェックリストを作って、担当しているエリアのゴミをチェックするとかしながら人々の意識や行動がどのように変わってきているかを点検するポイントなり指標なりがあってもいいのかなと思います。

知恵をしぼらないといけないところではあります、その期待をしていますよと申し上げたいと思います。

議長

小学校4年生が学んできて親御さんというお話があり、行政としても短期間で結果を求めがちですが、例えば、その子供が二十歳になったときに、ちゃんと行動してくれたらいいのかもしれないですね。その行動変容をどんな数値でモニタリングしていくのか非常に難しい。やった方がいいものなのかもしれませんが、ご意見頂きありがとうございます。

(委員)

今までの話を聞いていて、一番大事なのは啓発であり、みんなに知ってもらいたいことだと思います。誰に聞いても熊取町でやっていることを知りません。そういう啓発の方法について考えてもらえたらと思います。

事務局

今頂いたご意見は、今後第2回の審議会で審議いただきたいと思っておりますが、啓発についてはすごく大事だと思っております。環境教育セミナーや環境フェスティバル等のイベントにおいて、継続して啓発することも大事だと思っておりますし、ごみゼロさんに地域を代表して分別方法について知ってもらい、ごみゼロさんを通じて地域の方に知ってもらいたいということも大事だと思っております。それ以外の新しい方法や今の取組みに対する提案などあればご意見をいただきたいと思っております。

(委員)

P.13の収集・運搬の状況について、多くの自治体でリサイクル率を上げていこうという場合に分別の区分を増やす自治体が多いように思います。例えばリサイクル率が高いと言われている鹿児島県の大崎市では30品目ぐらいに分けています。そこまでののかという思いもありますし、住民の理解が求められるのかという考えもありますし、方法論でそれしか方法がないというわけではないと思っておりますが、それでも頭の片隅においておいた方が良く思います。資源ごみでいうとかん類、びん類、紙類、衣類、いわゆる専ら物で廃棄物のカテゴリーの中に入っているけれどもリサイクルするものとして取り扱われるものを専ら物に分けられているのですが、リサイクルを進めようとした場合、それを増やすのかという

ところが今後協議の対象になるのかなと思っています。

もう一つ、この中に入っていないものがあるかと思えます。社会の進歩や変化に伴ったごみ、例えば、少子高齢化に伴ったものに紙おむつがあり、事業系一般廃棄物になりますが、基本的にはリサイクルできると色々発表されています。リサイクルの方法もリサイクルしてまた紙おむつに戻そうというものや燃料にしようというものなどいくつか種類があったと思えます。分別をしないといけないが、そういうものも熊取町さんとして、どのような形が理想的な状態なのだろうかということも頭の片隅におきながら議論ができたらいいなと思えます。

もう一つがリチウムバッテリーで、これは乾電池とは少し違って、場合によっては、燃えないゴミに混ぜられていて、処理をしようとして破碎して壊してしまって空気と反応して火災を引き起こしてしまうリスクがあるので、そういうものをどう取り扱っていくのか、できればリサイクルするにはどうしたらよいか、安全にやっていくにはどうしたらよいか、あまり枝葉末節の話をしてもしようがないとは思いますが、典型的なものについては、熊取町さんとしての基本的な考え方というものを整理しながらやっていくのがよいと思えます。

事務局

私の方から一点、補足させていただきます。各委員の方からも分別の品目を増やしたらどうかとの声をいただいたかと思えます。また、担当の方からも口頭で説明させていただきました4Rの取組みも熊取町は十分にやっていますよ、といったことや適切処理についてもリチウムバッテリーはなかなか難しく、火災も起こっているということですが、熊取町では、住民さんが分別する根拠になっているものが、今お配りさせていただいた「ごみの出し方、分け方マニュアル」です。これに基づいてごみの排出をしていただいています。大半は町内のお住まいの委員さんで各ご家庭に保存いただいていると思えますが、今改めまして委員の皆様へ配布させていただき、今後の参考にしていただければと思います。

議長

お帰りになって、今一度資料のご確認をいただき、「ご意見があれば9月8日までにご連絡ください」というのは、電話やメールなどなんでもOKでしよ

うか？

事務局

はい、電話、メール、FAX なんでも OK です。

議長

それでは、引き続きその他案件4について、事務局からご説明をお願いします。

案件（4）その他について

・事務局から資料として配布した熊取町再生可能エネルギー導入戦略 熊取町地球温暖化対策実行計画 区域施策編の概要版のP.21の非常事態宣言やエコプロジェクトの内容も冊子の中に掲載している旨の説明、今後のスケジュール等の説明及び以降の審議会日程について、第2回を令和5年11月6日、第3回を12月18日に予定している旨を説明し、出席の依頼を行いました。

議長

最終の審議会によりよい答申が出せるように、次回の審議会も活発なご意見交換をいただき意見集約をいただいてスムーズな審議会運営を図っていただきたいと思います。

8. 審議会の情報

| | |
|-------|--|
| 名称 | 熊取町廃棄物減量等推進審議会 |
| 根拠法令等 | 廃棄物の減量化及び適正処理条例 廃棄物減量等推進審議会規則 |
| 設置期間 | 令和5年7月27日から |
| 所掌事務 | 本町における廃棄物の減量及び適正な処理その他町長が必要と認める事項に関すること。 |
| 委員数 | 13名 |

9. 担当課

環境課